

【議事録】

■案件名：「桃山公園」の魅力向上事業

■会議名：第1回 桃山公園ミーティング ボランティア分科会

■日時：2023年2月16日(木) 13:00～14:30

■場所：桃山台市民ホール(1階 No.6)

■参加者(敬省略)

(桃山公園の自然と環境を守る会) 田中、村田

(愛好会) 飯田、古川、谷口、玉木

(千里竹の会吹田) 口村

(桃山公園クラブ) 稲山

(吹田市公園みどり室) 尾割、陣門、小原、亀川、白井、金田

(指定管理者) グリーンホスピタルサプライ桃山公園

白石、吹田、中村、野田

■記録者：中村

■資料：第1回 桃山公園ミーティング ボランティア分科会 次第、桃山公園における将来像、桃山公園協議会規約、第1回桃山公園ミーティング議事録、桃山公園協議会 フロー図、工事工程表、

冒頭事務局より、1月実施予定の分科会が、準備の遅れにより開催が2月になった事に際し、委員各位へお詫びがあった。

1. 桃山公園魅力向上事業の目的/将来像〈吹田市〉
→桃山公園における将来像の通り。
2. 協議会規約の説明〈GHS〉
「桃山公園協議会規約」、「桃山公園協議会フロー図」の通り。
3. 桃山公園ミーティング本会議骨子説明(議事録配布) 〈GHS〉
「第1回桃山公園ミーティング議事録」の通り。
4. 魅力向上事業に伴う園内整備工事進捗報告〈GHS〉
 - ・工事はスケジュール通りに進行中。
 - ・パークセンターの概要
→公園を利用される方が休めるような空間づくり。冷凍のパンやお弁当の販売、コーヒーの販売を予定。
 - ・東屋の概要
→基礎を残す予定だったが、検査の結果、将来20年に渡るには危険があると市から指導を受け、撤去することになり、新築することとなった。
住民から要望があった。
1点目：ベンチの配列の変更依頼があったため、利用されている皆様の意見を取り入れる予定。ベンチは江坂公園の図書館にあったサークルのベンチを使用予定である。
→本件は、ご提案通りの配列を軸に、もう少しゆったり座れるよう工夫し、最終

決定とする。

2 点目：階段が現在は 2 箇所あったが、今回は 1 箇所となる。西側に階段を配置してほしいという要望あり。しかし、西側は雨天の際に水につかる面積が大きく、我々は東側に配置しようと考えている。

→本件は、住民の要望を踏まえ、西側へ階段を設置する事とする。

5. パークセンター及び駐車場の営業時間〈GHS〉

及び、公園トイレの閉鎖時間

→「第 1 回 桃山公園ミーティング ボランティア分科会次第」の通り。

6. リニューアルオープニングセレモニーについて〈GHS〉

→「第 1 回 桃山公園ミーティング ボランティア分科会次第」の通り。

大々的なイベントを実施することは考えておりません。

7. 指定管理業務 実績報告〈JPU〉

- ・清掃は毎日実施
- ・トイレ配管詰まり対応
- ・池のゴミの回収を実施
- ・釣り人への注意喚起を実施(7 ヶ月で 199 名)
- ・外周の除草を不定期で実施
- ・園路の除草を不定期で実施
- ・通路上のアスファルトの塗装、排水溝の詰まりを清掃
- ・改修工事期間中の迂回路の見守りに参加

8. 意見交換

➤ トイレについて

A 委員：パークセンターとは別に旧トイレを現状のまま維持できないか。

→今回は公園入口に新たにトイレを設置する。現在の場所は休憩所の設置を考えている。トイレが現在の場所にあることにより、違法駐車が増えるなどの問題を考え、吹田市と協議の上決定している。新たなトイレ以外にも要望がある事を、ご意見として承るが、現実的には難しい事も理解頂きたい。

また、眺望が良い場所なので、休憩所の設置を計画している。(事務局)

B 委員：公園の面積に対してトイレの個数は決まっていないのか。

→トイレの個数は明確に決まっていないが、構造体や便器の個数・広さ等は、吹田市のガイドラインに沿って建築を進めている。(事務局)

➤ 公園協議会について

C 委員：協議会や分科会は地域に信頼される話し合いの場である必要がある。透明性、オープンな形で協議会や分科会の開催を望む。特に協議会の傍聴、議事録の公開をお願いしたい。パークセンターで議事録を公開してほしい。武田先生は今後協議会に参加されるのか。武田先生の話は是非伺いたい。

→本会議で意見があったことを報告し、前向きに検討する。本会議冒頭、吹田市から報告があった「魅力向上事業の目的」がベースであり、目的を実現するため

の本会及び分科会であり、一元化に向け検討したい。また、HPに「公園協議会」のタブを作成、「公園協議会規約」「議事録」を掲載している。パークセンターがオープンしましたら、議事録を紙ベースで公開する。(事務局)

▶ 協議会出席者について

C委員：千里竹の会吹田の代表者は誰なのか。前回の本会には代表と異なる方が出ていたが、どのような兼ね合いなのか。

B委員：代表者は私だが、私が来られない場合は来られる人が来ることにする。会議の場を堅苦しく設けるのではなく、竹林を、公園を美しくするために、ラフな環境で実施したい。これまでは、吹田市とラフな関係の中で進めてきた。このような会議に意味があるのか、効能があるのか、予算もあり難しい中で3ヶ月に1度の実施は運営も大変であり、また分科会の意見・要望が100%組み入れられるとは思えない。厳しい事は言わず、予算もあるので何でもかんでも「こうあるべき」と言わず、伝えるべきことを正しく言う場になれば良いと思う。

▶ 筍について

D委員：千里竹の会吹田は月曜日のみ、愛好会は毎日公園に来ている。筍の時期になると、筍が盗まれ土が荒らされる。荒らされた後を、愛好会が2~3人で整えている。これまで(竹の会、先々代の代表と)愛好会は柵の外側の筍を取っても良いという許可を頂いていた。最近は取ってはいけないと言われ、我々以外が取ると荒れる。また、盗人にも注意をしている。柵の外側の筍を取って良いと許可を頂きたい。そうすれば我々は取った後を綺麗に整える。

B委員：わかりました。後程話しましょう。

▶ 本会について

E委員：これまで、このような話し合いがなかった。だから、このような会議は必要と思う。本会のボランティア代表で千里竹の会吹田が選ばれている。長年に渡り活動されている千里竹の会吹田が選ばれることについては理解出来るが、分科会で協議せずに決定しているのは理解出来ず、本来の形にそぐわないと思う。

→長年活動され、公園を深く理解されているボランティアということで、千里竹の会吹田を選ばせていただいた。あるべき姿は議論を重ねたうえで検討していきたい。また、以前の工事説明会で本日も出席されている委員から、「楽しくやろう」、「公園に来て皆で楽しくやろう」と声を発言されたことを忘れられず、分科会もそのような場になれば良いと考えている。(事務局)

※ここで終了時間を迎えたが、多くの委員から延長の申し出があり、15分の延長となる。

▶ 本会について

F委員：前向きに、穏やかに進めたい。公園が良くなるための集まりであり、金をかけずに、知恵を絞りボランティアの力を活用し、公園を良くしていきましょう。理屈を言ってもきりが無い、周囲の人から「桃山公園が良くなった」と言われるようにしたい。

▶ 道路について

G 委員：道路に雨が降ると水が貯まり散歩ができない。どうかならないか。

F 委員：低い場所に真砂土を補填すると改善出来る。踏んで固めると良いと思う。

▶ ボランティアの今後の活動について

D 委員：指定管理者はボランティアに何を求めているか。また、花がいつ来るのか等の年次表が欲しい。我々が利用している道具入れ・道具が古い。今後、更新の予定はあるか。箒などの要望を出しても、中々手元に届かない。今後、どのような対応をして頂けるのか。

→年間スケジュールは準備します。備品の提供はパークセンターができれば、ルールを作り、相互に適切な対応となるように進める。(事務局)

▶ 噴水について

C 委員：一つの提案として、噴水を再開するためにはどうすればよいか。再開させることができない理由は何か。魅力向上につながるため話し合いたい。

→ポンプが故障中。昔、噴水の水が飛んで苦情があった。(吹田市)

D 委員：噴水の高さを高くする必要がない。高くすると風で水しぶきが飛んで、洗濯物にかかり苦情となったので、低くすると良い。

E 委員：噴水の目的は水の浄化であり、魅力向上のために（高く）実施する必要はないと思われる。

B 委員：豊中には農業用水用の池が 10 近くあった。毎年 12 月頃になると「じゃっかい」（池の水を抜く）を行い、抜くだけで池がきれいになっている。桃山公園も綺麗にしたいので、「じゃっかい」が可能か調べてほしい。

D 委員：桃山公園内の春日大池は、水利組合が管理している。以前、吹田市へ水位を下げるよう依頼したが、水利組合や消防の許可が必要と言われ、結果、水を抜く事は出来なかった。

→このような提案は、公園協議会にとって価値があると思う。また、公園を良くしたい思いから、活発な意見交換となった。一方で、噴水については故障していることを把握するに留まっていた。また、修理にも相応の費用が必要となるので、しっかり検討していきたい。

他方、池の水を抜くことも、実際に稲刈り後の 10～11 月に抜くと水鳥飛来の時期と重なる等、現実的に難しいが、まさにこのような議論はボランティア分科会にて進めていきたい。また、参考までに 4 月には船を浮かべてゴミを拾う予定がある。また、タンクの色を塗る作業は実施します。(事務局)

F 委員：春日大池のかいぼりを実施した場合、1メートル以上のヘドロが堆積していると思われ、対処に相当の費用が必要となり現実的には難しい。まずは水を浄化する目的で、噴水を復活することを検討すべき。仮に資金が出来たら、かいぼりを実施すればよい。

D 委員：かいぼりは吹田市、指定管理者、どちらが対応するのか。

→今現在では、指定管理者の範囲になるが、予算も確保出来てなく、基金や募金などを活用するとか、検討が必要。(事務局)

▶ 本会、分科会について

F 委員：武田先生の話は、本会と分科会共同開催の際に実施すると良い。

→検討します（事務局）

C 委員：次の協議会はいつですか。

→3月15日を予定しているが、卒業式シーズンであること、武田先生も校務が立て込んでいるため、調整中。（事務局）

D 委員：本会とか、分科会と言われているがどのようになっているのか、誰がメンバーなのか。

→事務局より、本会・分科会フロー図を用いて説明（事務局）

D 委員：ボランティア分科会の本会メンバーは誰か。

C 委員：千里竹の会吹田ですよ。

D 委員：本会になぜ愛好会が入っていないか。本会を傍聴しないと議事録だけでは経緯がわからない。ボランティア分科会の目的な何か。また、議事録だけでは議論の経緯がわからない。加えて、ボランティア分科会の代表を千里竹の会吹田と誰が決めたのか。

→現時点でボランティア分科会の代表を変えることは致しません。また、代表を決めたのは指定管理者。ボランティア分科会の目的は「指定管理の実施状況に関すること」「環境に関すること」「ボランティア活動に関すること」「イベントに関すること」を議論する場である。前提として、今までこのような会議はなく、指定管理を受任して会議を開くこととなった。方向性を決めていくのが本会。本会で方向性を示したことを分科会に伝える。分科会では日常の中で出た意見を報告する。分科会で出た意見を本会で実行するか判断する（事務局）

C 委員：私たちも本会に出たい。事務局が本会で伝える言葉と、直接本会に出てボランティア団体が伝える言葉は違うと考える。

→貴重な意見を承りました。（事務局）

D 委員：なぜここまで言及するのか、我々は毎日公園に来て、清掃等を行っている。本会には、公園に来ないメンバーもいる。我々は日々公園内の問題・課題に対応している、また指定管理者へ報告している。課題意識を持っているメンバーが入るべき。

C 委員：今後の分科会には、今日のように代表者ではなく皆さんが出席するのか。事務局、吹田市も毎回同じメンバーが出席するのか。

GHS や吹田市の参加者は1人ではないのに、ボランティアが各1名しか出席できないのはおかしい。

→今回は第1回なので、大人数で参加した。今後の人数は決定していない。（吹田市）

→我々は事務局のため、議事録作成等の対応で複数メンバーとなる。（事務局）

→物事を決める際、20~30人などで会をすると検討事項が決定しない。多数決で決めるのであればよいが、本当に多数決で良いか検討が必要。（事務局）

次回の分科会、委員の人数は絞らないが、約束（不規則発言の禁止、司会者から指名された委員が発言する）を守って頂く事を懇願。

また、次回は水を用意するので、興奮しないよう、発言前に水を含んで一呼吸する。

最後に、今日は大変良い会であったと思います。目的は、良い公園、楽しい公園、次の世代に引き継げる公園づくりに協力をお願い致します（事務局）